

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	5	相 澤 巧	
<p>1. 空き家等の適正管理について</p> <p>当町では、平成26年8月1日付で、「木古内町空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、危険家屋について順次、取り壊し、整理等が行われておりますが、まだまだ放置されている空き家があり、見た目も悪く危険なところもあります。</p> <p>さらに、近隣の住民は、台風や爆弾低気圧等の強風により、家屋の倒壊や屋根等の飛散があったらと不安な状況であります。</p> <p>被害が出た場合は、消防、消防団、町職員、ボランティアの地域住民等の協力により対応しているところですが、応急処置にすぎず、根本的な不安解消になっていません。</p> <p>このような状況の中で次の3点について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 平成27年8月に開催した第6回総務・経済常任委員会の中で示された40軒ほどの空き家のうち、いままでに取り壊しされた軒数と新たに追加された軒数</p> <p>(2) 所有者のかたに撤去をお願いするにあたり、いままで取り壊さなかった理由とそれに対する対応</p> <p>(3) 住民の安心・安全のため、空き家を取り壊し、整理を促進するには、解体費の支援・助成が有効と考えますが実施する考えは</p>			町 長